

議案第40号

道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について

道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年8月15日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

契約金額	変更前	金1,101,100,000円
	変更後	金1,133,000,000円

提案理由

この案を提出するのは、道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結するにあたり、必要があるからである。



仮契約書



- 1 工事名 道の駅再整備工事
- 2 工事場所 愛西市森川町地内
- 3 変更事項 請負代金額に対する増額 金31,900,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金2,900,000円

4 特 則

本契約は、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年愛西市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を得た場合に締結する。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。

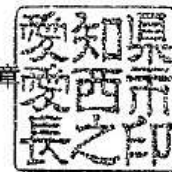
令和5年10月2日付けで発注者 愛西市と受注者 日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体との間に締結した請負契約（令和6年6月24日付け変更契約）を上記のとおり変更し、この仮契約を証するため本書を3通作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を所持する。

令和6年8月2日

発注者 愛知県愛西市稲葉町米野308番地

愛西市

愛西市長 日永貴章



受注者 日起建設・縁エキスパート建設工事共同企業体
（代表構成員）

愛知県愛西市山路町野方149番地7

日起建設株式会社

代表取締役社長 本多 直

（構成員）

愛知県名古屋市名東区亀の井三丁目189

縁エキスパート株式会社

代表取締役 辻 幸

道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について

・概要

本工事の施工に伴い、施工監理業者及び施工業者と協議を行った結果、次のとおり工事仕様を変更する必要が生じたため、道の駅再整備工事請負契約の変更を行うものです。

・主な変更項目

変更項目		変更理由	変更額
1	旧照明灯の基礎撤去と側溝工事等の追加	照明灯を整備する際に旧照明灯基礎が干渉するため、また、工事に手戻りがないよう令和7年度工事を前倒しで行う。	5,853,000 円
2	風除け塀の仕様変更	既存棟通路部分に設置する風除け塀のデザインを、愛西市の蓮の風景へ変更する。	6,932,000 円
3	大型駐車場等の防犯カメラの追加	施設の防犯性向上のため、防犯カメラの設置を追加する。	4,015,000 円
4	農産物直売所の仕様等の変更	内装レイアウトの再検討により、保冷库・バトン昇降機等を追加する。	13,540,000 円
5	仮設管理事務所の仕様等の変更	仮設管理事務所の設置場所を西ゾーンの工事エリアから、商工会の南へ変更するほか、電話線引込み工事等を追加する。	1,560,000 円